

第6回秩父市役所本庁舎等建設市民会議 議事要旨

- 1 日 時：平成23年10月11日（火）午後2時00分～4時00分
- 2 会 場：秩父市歴史文化伝承館2階ホール
- 3 出席者：委員 24人（欠席6人）
市関係者4人 埼玉県住宅供給公社職員2人
- 4 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第5回議事要旨について
- (2) 建設地について
イ、市民会館
- (3) 規模、機能について
- (4) 市民会議の中間報告について
- (5) 先進地視察(案)について

3 事務連絡

- 第7回 秩父市役所本庁舎等建設市民会議及び秩父市議会との懇談会
1部 秩父市役所本庁舎等建設市民会議(午後2時～3時)
2部 秩父市議会との懇談会(午後3時～4時)
会 場 秩父市歴史文化伝承館2階ホール

4 閉 会

5 会議内容

1 開 会

- ・副会長あいさつ

2 議 事

- (1) 第5回議事要旨について

【会 長】

第5回議事要旨について、事務局に説明を求める。

【事務局】

議事要旨を事前に送付したところ、特に修正の指摘は無かった。原案のままご承認いただきたい。

【会 長】

この件について意見はあるか。

(修正意見・異議なし)

議事要旨は原案のとおり決定する。

(2) 建設地について

【会 長】

この件について、事務局に説明を求める。

【事務局】

第5回市民会議では、市役所本庁舎と市民会館は建て替えることで、その建設地について、市役所本庁舎は現在地に決定していただいた。市民会館については継続となっていたので、本日、市民会館の建設位置をお決めいただきたい。

<資料について説明>

【会 長】

この件について、意見を求める。

【委 員】

市民会館は、セメント跡地に建設すべきだと考えている。セメント跡地は、大きな工場が建設されていたが、その基礎部分は有効に活用できるはずである。事務局の説明では、(今の状況では)撤去しなければならないということであったが、利用できると考える。市内にもいろいろな施設はあるが、あれほど大規模な施設は無く、数千トンもの建物を支えていた強固な基礎である。この基礎を利用すれば、地震にも強い建物ができると思う。人間の知恵を使って活用方法は考えられるはずである。私は、元秩父セメントの社員であったが、あの場所は化学工場ではない。有害物質も出していない。汚染された土地ではない。

【委 員】

市民会館は、現在地に合築すべきである。地元町会の理事会でも相談したが、現在地が良いという意見だった。署名活動の準備もしている。理由は2つあり、一つは、賑わいの観点からで、西武秩父駅や御花畑駅に近く利便性がとても良いということ。もう一つは高齢化の観点からで、中心地にある方が使い勝手がよい。また、現在は、かろうじて賑わいを保っているが、市民会館が移設されてしまうと中心市街地が空洞化してしまう恐れがある。ただし、できるだけ低コストで合築し、機能の分散も検討してい

く必要がある。

【委員】

市民会議の委員の中には、ふるさと学習センター懇話会の委員をやっていた人も数人いる。その際の議論では、市役所本庁舎は現在地に、市民会館はセメント跡地に、という提言だった。ただし、市の方針が決定する前に震災があり、本庁舎の建替えを優先することになった。限られた予算で本庁舎と市民会館の建替えを実現しなければならない状況にある。そこで、「合築」という案が出たのだと認識している。セメント跡地に建設するために、多額のインフラ整備のコストがかかる上、その後のランニングコストや借地料なども毎年必要になる。現在地に建設すれば、後年度の維持費を抑えることができる。歴史文化伝承館も相当のランニングコストがかかっていると思うが、どれくらいなのか。

【事務局】

平成 22 年度の実績で見ると、管理委託経費として約 2,000 万円、光熱水費で約 1,590 万円かかっている。

【委員】

ランニングコストも考慮すれば、合築にすべきである。

【委員】

合築で建設できるのであれば、現在地でよいと思う。市民会館という施設を文化の中心として捉えるのか、セメント跡地の有効活用策の一つとして捉えるのか。例えば、ミューズパークは、開発当初、影森からロープウェイで繋ぐ案もあったほど、大規模な計画であった。しかし、その後は、スケート場が廃止されるなど、次第に規模が縮小されてきた。現在は、市民の憩いの場としての機能が中心となっている。建物や施設で人を集めるのではない。人間が文化を造っている。市民会館を文化活動の拠点として捉える場合、現在地で何もデメリットはない。駐車場の課題があるくらいだと思う。先日、群馬県伊勢崎市の文化会館を見てきたが、1,530 席のホールに対して、駐車場は 430 台分しかなかった。みんなが 1 人 1 台で来るわけでもなく、どうしても必要であれば羊山公園もある。他の市では川原に駐車させるというところもある。文化の中心として考えれば、現在地が望ましいと思う。

【委員】

合築にこだわるのは、市庁舎だけでは合併特例債が活用できないからではないかという話を聞いた。市庁舎だけでも活用できるのか。

【事務局】

合併特例債は、新市まちづくり計画に記載されている事業に活用できる。秩父市の場合、「庁舎などの耐震対策を実施する」という項目があり、問題

ないと考えている。

【委員】

前回まで私は、市民会館は当面造らなくてもよいという意見であった。それは、駐車場の問題があったからである。しかし、市民会館の解体後に地下を駐車場として有効活用できれば、平面＋地下で相当数の駐車台数を確保できるのではないか。駐車場さえ確保できるのであれば、現在地に建設する案が望ましいと思う。

【事務局】

前回の会議で資料提供をしているが、市民会館の跡地に平面だけで 160 台くらい駐車場を確保できると考えている。現在 404 台分の駐車場があるので、合計すると 550 台以上になる。他市の事例を見ても、550 台という台数は規模から見ると多い方だと考えている。

【委員】

私は、セメント跡地が良いと思う。セメント跡地は広大な土地であり、将来展望をもって市民の英知を結集して検討すべきである。将来、秩父地域の大合併もあるかもしれない。困難を乗り越える努力が必要である。ホールの規模としては、1,000 人規模が必要だと思う。

【委員】

前回までの会議で、「大規模な建物には賛成はできない」と発言してきた。しかし、将来の地域の発展を考えると市民会館が無いという状態もまずい。この 2 週間、心が揺れ動いた。会う人にもいろいろと尋ねてみたが、市民会館は必要だという意見が多かった。1,000 人規模の集客をするには大変な力が必要であり、人を集められるような状況でもないと思う。IT 化などによる時代の変化もある。しかし、それでも市民会館が無いことのデメリットの方が大きいと判断した。ただし、低コストで合築し、できるだけ有効に活用し、発展させていくようにしなければならない。また、1,000 人規模は必要だと思うが、少人数でも使えるような工夫をすべきである。

【会長】

他に意見はあるか。

<意見なし>

【会長】

それでは、市民会館の建設地について、「A・B・C・D案」についての採決をする。

※A案（本庁舎と市民会館を本庁舎の現在地に合築）

B案（本庁舎と市民会館をそれぞれ現在地に合築）

C案（本庁舎は現在地、市民会館はセメント跡地に建設）

D案（本庁舎は現在地、市民会館は旧東高校に建設）

まずは、「A案」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<14人が挙手>

【会 長】

次に、「B案」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<挙手なし>

【会 長】

次に、「C案」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<6人挙手>

【会 長】

次に、「D案」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<1人挙手>

【会 長】

採決により、A案14人、B案0人、C案6人、D案1人、棄権2人という結果であった（会長を除く出席委員23人）。以上により、市民会議として、「市民会館の建設地は現在地で、本庁舎と合築とする」と決定してよろしいか。

<異議なし>

【会 長】

それでは、市民会館の建設地は「現在地」とし、本庁舎と合築することに決定する。

(3) 規模・機能について

【会 長】

次に、規模・機能について議題とする。事務局に説明を求める。

【事務局】

<資料について説明>

【会 長】

この件について、意見を求める。

【委 員】

規模・機能の具体的な検討に入る前に、市では、今年の6月に「秩父市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定していると思う。そのことについて、どのように考えているのか。私個人は、鉄筋コンクリートでも木造でもこだわりは無いが、市民会議の委員に対して、資料を提示しておくべきではないのか。木造となれば、3階建て以上は難しいだろうし、かといって、2階建てでは建築面積が大きくなってしまい駐車場の確保ができないだろうと思う。規模の検討をする前に、こうした市の方針があることを明確にしてもらいたい。

【事務局】

市の木材利用促進に関する方針では、3,000 m²以下の建物を対象としている。また、建築基準法では、3,000 m²以上の建物の場合、耐火構造にしなければならない。木造にすることで予算規模が大きくなってしまうようでは難しくなる。木造を前提とする場合、2階以下で規模を縮小せざるをえなくなり、現実的ではない。

【委 員】

地元産木材を利用すれば、国からの交付金ももらえるはずである。こうした情報も含めて、市民会議に事前に提示すべきである。規模はこれからだという説明があったが、木造化の話を知らないまま議論を進めてはいけないと思った。

【事務局】

木造化に関しては、市議会でも一般質問があり、その際には「木質化を図る」と答弁している。ご指摘のあった資料は、次回に間に合うように用意させていただく。ふるさと学習センターからの経緯もあり、木造化・木質化については検討してきている。秩父地域産の木材については、活用を検討している。

【委 員】

配付資料の機能構成図とN市の規模・機能の事例を参考に、市民目線で意見を上げていくということか。ただ漠然と議論をしてもまとまらないのではないか。

【事務局】

規模・機能については、現時点では概念的なものを報告する形になる。ただし、委員の皆さんには活発に議論していただき、その中からできる限りのものを取り上げていきたいと考えている。

【委 員】

これまで、市庁舎と市民会館は分けて議論を進めてきた。合築するといえ、それぞれに求められる機能は異なる。配付資料はあるが、まずは、自由な意見を述べ合うということによいのではないか。

【委 員】

「建替えか補強か」、「建設地はどこか」について決定したことで、市民会議の役割の大きな部分は果たしたと思う。規模・機能あるいは管理運営といった部分について、細部にわたって我々がどうこう言うべきではないと思う。施設の使い勝手も良く知らないし、市の担当課長会議で検討も進めているという説明があった。情報の少ない素人がどうこう考えるのではなく、要望として申し上げるというレベルで良いと思う。

【委 員】

市民会館の機能として、災害時の避難所になり得るものが求められると思う。市の施設として、どこかに1箇所は必要になる。多目的ホールを造って、万一の際には避難所として利用できるようにしておくべきである。また、規模・機能については、いろいろな人から、「コンパクトにすべき」という意見を聞く。現在と同じ規模のものを新築するのではなく、現存する公共施設を最大限に有効活用することを検討していただきたい。

【委 員】

前回の会議でも、市民会館ホールの規模について、1,000席必要かどうかの議論になった。ホールがフラットな状態になるのであれば活用しやすい。機能から考えて規模を決めても良いと思う。もし、ホールがフラットになるのであれば、1,000席の規模があっても良い。逆に、ならないのであれば、1,000席は不要である。

【事務局】

コンベンションホールなどはあるが、フラットになる可動式タイプのホールは少ない。長野県茅野市のホールは、800席規模ではあるが、可動式である。ただし、相当な建設費もかかっているようだ。視察先の候補にも考えている。ホールがフラットになれば、一時的な避難所はもちろんのこと、展示会などの用途にも幅広く活用できる。ただし、建設費やランニングコストについては、十分に検討しておく必要がある。

【委 員】

災害時の施設も大切であるが、それ以前のこととして、避難所等の周知が重要である。市では、災害時の避難計画等を作成していると思うが、私は、自分がどこに避難するのか知らない。災害時に、自分の地区で、誰が避難所を開設してくれて、どこに、どれだけの備蓄があるのかといった情報を持っていない。飯能市や日高市では、緊急時の避難場所のハンドブックを作っていた。秩父市は、こうした情報が不足していると思う。また、ホールは、多用途にすれば本来のホールとしての機能は悪くなると思う。ミューズパークの音楽堂は、音響設備だけは良いものにしている。そのため、録音の用途にかなり利用されている。まず、機能について考えた上で、どのようなホールにすべきなのかを検討していくべきである。

【事務局】

東日本大震災を契機に、秩父市でも防災計画を練り直している。災害時の担当職員の区割りも見直された。今後、市民への周知についても検討してもらおうよう、担当課に伝える。

【委 員】

庁舎の規模を検討する過程で、議会・議場にもコンパクト化のメスを入

れるべきだと思う。他の用途にも使えるように検討してもらいたい。

【委員】

フラット式の多目的ホールにしてしまうと不便になる。人が動くと座席まで振動してしまい、落ち着いて鑑賞できなくなる。ホールは、多目的ではなく固定式のものが良い。

【委員】

多目的ホールの解釈として、音楽だけでなく式典などにも利用できるという意味である。先ほど、木造の話もあったが、規模と用途から考えて、耐火構造になる。本庁舎と市民会館で 10,000 m²という規模になれば木造は不可能である。市民会館のような大スパン工事難しい。コストも高くなってしまう。木造ではなく、木質化を進めていくことになると思う。また、参考資料に、「20～30年後に再議論にならないように」と書いてあるが、そのとおりだと思う。50年先のことまで考えて、規模や機能を検討しておくべきである。分庁化してしまえば大変不便になる。市は権限委譲されている事務も多く、許認可行為も多い。今回、地域整備部が支所へ出ることになると聞いているが、市民だけでなく、多くの利用者が支所まで行くことになり相当不便な思いをさせることになる。50年間という長い期間のことも考えて議論すべきである。

【委員】

木造化・木質化の議論は、国の法律が施行され、県でも指針が出されている。目的は、環境への配慮と木材の活用による地域産業の振興である。建築基準法で建物の詳細な基準が規定されているが、木造の場合は鉄筋コンクリートに比べると耐久性は少し劣ることになる。しかし、技術革新が進んでいて性能は向上しており、県立武道館や春日部東部ふれあいセンターなどの大きな施設での施工例もある。春日部ふれあいセンターは6階建てで、5階と6階は木造となっている。コストとの兼ね合いもあるが、こうした部分の検討は、後からでも可能である。どうしたら地域の木材を活用していけるかについては考えていく必要がある。

【事務局】

木造化・木質化については、以前から検討してきた。市有林から木材を切り出し、半年間ほど山で自然乾燥させ、さらに貯木場で半年間くらい寝かせる。立米数を計算しながら切り出すので、時間がかかる。切り出しが可能な材木の本数も試算した。しかし、現在は材木の市況が悪く、安い時期には積極的に切りたくないようだった。また、市民会館のような大スパン施設の場合、大臣認定も必要になる。スケジュール的にも厳しくなる。

【委員】

木質化、避難所としての活用など、いろいろな意見が出ている。費用対

効果も気になる。市民会議としては、「なるべく地元産の木材を活用して欲しい」といった表現になるのかと思う。市民会議の意見が100%通るよう努力していただきたい。市民にとって、あるいは自分の家族にとって、そして自分自身にとって、どのような施設であれば使い勝手が良くなるのか。まずは、夢の話からでも良いのだと思う。私自身が市民として来庁した際に、「こんな風になっていて欲しい」というような意見を出したいと思う。

【委 員】

「市民の使い勝手が良い」とか「コンパクトに」といった意見に反論は無いと思う。議場の有効活用は検討する必要がある。市民会館については、1,000 人規模のホールは必要だと思うが、専門性の高いホールにしてしまっただけでは市民の理解は得られず批判が出ると思う。音楽活動をしている人にしかメリットのない施設ではなく、多機能・多目的に利用できるホールにしてもらいたい。分割方式など、他に事例が無くても秩父市でやればよい。コンペ方式で提案させれば、専門家が良い案を出してくる。1,000 人規模の使い勝手の良いホールを作ってもらいたい。

【会 長】

この件については、まだまだ意見も絶えないが、時間の関係で区切らせていただく。次回の会議でまとめることで進めていきたいと思う。事務局から補足説明はあるか。

【事務局】

規模・機能について、市の基本的な方針を作成する際の重要な提言とさせていただきますと考えている。委員の皆さんからの意見を本日配付した用紙に記入して提出してもらいたい。今後、基本構想案の作成へ進んでいくが、概念的な表現になる。市民会議での規模・機能についての提言も、数値的なものではなく、概念的な表現でまとめあげていただきたいと考えている。

(4) 市民会議の中間報告について

【会 長】

この件について、事務局に説明を求める。

【事務局】

＜中間報告書の素案について説明＞

中間報告を10月25日第7回市民会議の終了後、市長へ提出していただきたいと考えている。可能であれば全員の委員さんに同席をお願いしたい。

【会 長】

この件について、何か意見はあるか。

【委 員】

中間報告書の中に、「秩父宮の名称を残すべき」という意見が出ている。秩父宮家は後継者がいないため途絶えてしまった。宮内庁への許可が必要になると思う。ロードレース大会や県下自転車競技大会などで「秩父宮」の冠を継続して使わせていただくことができたのは、賞状と宮杯のトロフィーが存在していたからである。それを根拠に認めていただいた。市民会館には、すでに秩父宮記念室は存在せず、継続して「秩父宮」の名称を使わせていただけるのか、確認しておく必要がある。

【事務局】

宮内庁に相談することとなるが、秩父宮家が存在しないので、対応を検討しなければならない。ロードレース大会はしっかりとした組織があつて、根拠をもって申請したから認められたのだと思う。(社)秩父宮会が存在しているので、そちらとも連携して検討していく。難しい手続きになるかもしれないが、このような要望があつて初めて行動できる。

【会 長】

他に意見はあるか。

<意見なし>

【会 長】

では、次に進む。

(5) 先進地視察について

【会 長】

この件について、事務局に説明を求める。

【事務局】

11月1日(火)に、長野県C市を候補にしている。よろしければ、この方向で先方へ連絡し、進めていきたい。該当施設の休館日が火曜日であるため、視察日を前後してもよいか。

【委 員】

月末は忙しいので外してもらいたい。

【委 員】

休館日であっても、お願いすれば視察を受け入れてもらえるのではないかな。

【事務局】

視察地については、相手の都合もあることから、候補地の最終決定は正副会長と事務局にご一任願いたい。

【会 長】

このことについて、何か意見はあるか。

<意見なし>

【事務局】

視察先を調整して、議事要旨を送付する際に、連絡させていただく。

【会 長】

他に意見はあるか。

<意見なし>

【会 長】

それでは、以上で議事を終了する。

3 事務連絡

【事務局】

今回は10月25日（火）の午後2時から、本日と同様、歴史文化伝承館2階ホールで開催する。2時から市民会議を行い、午後3時から秩父市議会との2回目の懇談会を行う予定となっている。市議会から時間延長の申入れがあったので、30分間延長したいと考えている。終了後、市長への中間報告となる。欠席、あるいは、途中の参加、退席の方は、事務局まで連絡いただきたい。

4 閉 会

・副会長あいさつ